

寄附金活用事業（平成 25 年度分）

【子育て環境の充実】

事業費（寄附金活用額）

■ **田老児童館移設事業** 26,469 千円 (500,000 円)

田老児童館が、一般国道三陸沿岸道路（復興道路）用地となったことから、移設するまでの間の仮設児童館を整備するための経費です。

■ **幼稚園支援（被災幼児分）** 9,270 千円 (530,145 円)

東日本大震災により被災し、幼稚園への就園支援が必要となった幼児に対して就園支援を実施するための経費です。

【産業の振興】

■ **商業振興対策事業** 5,000 千円 (2,625,597 円)

東日本大震災で被災した商店街の街路の復旧や看板設置などの機能回復のために要する経費です。

【自然環境の保全】

■ **環境基本計画策定事業** 3,183 千円 (3,183,000 円)

平成 20 年 3 月に策定した環境基本計画について、東日本大震災による環境の変化や震災後の再生可能エネルギーに対する取り組みを踏まえて改定するための経費です。

■ **被災観光地仮設トイレ設置事業** 1,089 千円 (17,000 円)

東日本大震災で被災した観光地に仮設トイレを設置するために要する経費です。

【教育環境の充実】

■ **高浜小学校グラウンド整備事業** 3,000 千円 (1,855,849 円)

東日本大震災津波により浸水した高浜小学校のグラウンドについて、今後、防潮堤が整備された後に同規模の津波でも浸水しないようにするための整備の実施設計に要する経費です。

■ **幼稚園支援（被災幼児分）** 9,270 千円 (1,323,590 円)

東日本大震災により被災し、幼稚園への就園支援が必要となった幼児に対して就園支援を実施するための経費です。

【地域文化の保存・伝承】

■ **市民文化会館改修事業** 26,750 千円 (274,610 円)

東日本大震災により被災し、復旧工事を行う市民文化会館の外壁塗装や太陽光発電設備の設置に要する経費です。

【市長におまかせ】

■ 市民文化会館改修事業 26,750 千円 (10,773,591 円)

東日本大震災により被災し、復旧工事を行う市民文化会館の外壁塗装や太陽光発電設備の設置に要する経費です。

【東日本大震災からの復興】

■ 広域総合交流促進施設運営事業 609 千円 (609,000 円)

東日本大震災で被災した広域総合交流施設「シートピアなあと」の仮設施設の維持に要する経費です。

■ 商業振興対策事業 5,000 千円 (2,374,403 円)

東日本大震災で被災した商店街の街路の復旧や看板設置などの機能回復のために要する経費です。

■ 田老地区観光宣伝事業 3,000 千円 (3,000,000 円)

震災復興を祈念して行われる田老地区の観光イベントの実施に要する経費です。

■ 被災観光地仮設トイレ設置事業 1,089 千円 (1,072,000 円)

東日本大震災で被災した観光地に仮設トイレを設置するために要する経費です。

■ 高浜小学校グラウンド整備事業 3,000 千円 (1,144,151 円)

東日本大震災津波により浸水した高浜小学校のグラウンドについて、今後、防潮堤が整備された後に同規模の津波でも浸水しないようにするための整備の実施設計に要する経費です。

■ 幼稚園支援（被災幼児分） 9,270 千円 (4,208,265 円)

東日本大震災により被災し、幼稚園への就園支援が必要となった幼児に対して就園支援を実施するための経費です。

■ 市民文化会館改修事業 26,750 千円 (15,529,635 円)

東日本大震災により被災し、復旧工事を行う市民文化会館の外壁塗装や太陽光発電設備の設置に要する経費です。

■ リアスハーバー仮設艇庫等設置事業 1,441 千円 (1,441,000 円)

東日本大震災により被災したリアスハーバーに仮設の艇庫やトイレを設置するための経費です。

■ 復興推進スポーツチャレンジ事業 3,000 千円 (3,000,000 円)

震災の影響により、運動する機会が少なくなっている子どもたちにスポーツに親しむ機会を提供するための事業に要する経費です。

(平成24年1月1日から平成24年12月31日までの寄附金53,461,836円を充当)